

区長への主なご意見・回答

内容から個人が特定されるものは除いてあります。
区からの回答は当時のものです。現在とは異なる場合があります。

【問合せ】 すぐやる課 電話03-5654-8448（直通）

◆桜の木の植え付けについて 令和5年4月～6月受付

【ご意見】

上千葉砂原公園についてのお願いです。散りゆく桜の下、連日親子でにぎわっています。桜の木も殆どが老木となり、枝枯れがたくさんあり寂しい限りです。年々木を切ってしまいますが、若い木の植え付けがなく多くの住民が利用する公園を守るために若い木の植え付けを強く望みます。

外に出て人や花と触れ合い生きがいを感じてほしいです。区も大変でしょうが、小さな楽しみも残してください。お願いします。

【回答】 必要

上千葉砂原公園への若木の植え付け要望についてお答えいたします。

区では、区民が気軽に集い、憩えるオープンスペースとして、公園内に桜をはじめ、四季や生態系を感じられる樹木などの植物を植えて管理しています。特に桜につきましては、お話のとおり、お花見の時期はとても賑わっており、公園の桜の木が地域の皆様にとっても親しまれていると区としても感じております。

樹木等の維持管理については、日常の巡回による点検や枝葉の剪定などを行っておりますが、植樹されてから長期間経過し、老木化が進んでいる樹木もあることから、公園の改修時や倒木の危険性があるものについては区で伐採や植え替えなどの対応をしているところです。

ご要望の若木の植え付けでございますが、本公園については、公園全体の改修を将来予定しており、その際には、樹木の再配置等を検討し、新しい樹木の植栽も行う予定です。今回植栽した場合に、工事のためすぐに撤去とならないよう配慮しながら、若木の植え付けについて判断いたします。

また、若木を新植する際には、植栽間隔が狭いと、将来枝が重なり、健全な生育ができなくなってしまうため、樹木が将来健全に生育できる広いスペースを確保できるかについても併せて確認し、植栽可能かを検討いたします。

今回は貴重なご意見をありがとうございました。引き続き、皆様に親しまれる公園の維持管理に努めてまいります。

【その後の対応】

現地を確認しましたところ、桜が十分に生育でき、かつ、利用者が安全に活動でき憩える場所として、大型遊具前に適したスペースがございましたので、こちらに新植することで進めております。新植する時期につきましては、桜の若木への負担が少ない秋から冬を予定しております。

【担当】 公園課

◆ 戸籍謄本の取得に必要な期間について 令和5年4月～6月受付

【ご意見】

転籍届を提出し、反映した戸籍謄本を希望したら3営業日かかると言われました。あまりにも遅いと思います。以前に他市で同様の手続きをした時は即日に対応してもらえたので、そのつもりで区役所に来ました。葛飾区はサービスが悪すぎると思います。

新年度を理由にして即日発効ができないのか、そもそもの葛飾区のやり方なのかはわかりませんが、今後はホームページの目につく箇所に、「3営業日必要となる」と明記してほしいです。非常に不愉快に感じました。

【回答】 必要

この度は、転籍届後の戸籍謄本の取得までにお時間がかかり、大変申し訳ございませんでした。

区では、戸籍の届出を受理してから戸籍謄抄本を取得できるようになるまでに、原則3営業日いただいております。これは、戸籍が日本国民の身分を公証するものであることから慎重に作成すべきものであり、複数人による厳格な確認作業を要することなどからお時間をいただいているものです。

また、年末年始やゴールデンウィーク等の期間においては、平時の申請に加えて閉庁期間の受付分も事務処理が必要となるため、交付までに更にお時間をいただいております。

ご意見にありましたホームページへの明記の件ですが、これまでホームページには年末年始等の特別にお時間をいただく際にのみ掲示しておりましたが、平常時においても戸籍謄本の取得にかかるお時間についてホームページに掲載し、区民の皆様へお知らせしてまいります。

【担当】 戸籍住民課

◆子育てサービスについて 令和5年4月～6月受付

【ご意見】

今年葛飾区へ引っ越してきました。小さな子どもがいるため、区の子育てサービスなどで利用できるものはないか区のホームページを確認しましたが、細かくありすぎて我が家にどのサービスが適しているのかわかりませんでした。サービスの対象となっても、利用できていない人が多くいるのではないかと思います。子育てサービスについてわかりやすい一覧表のような案内を作成し、転入者でもすぐに利用できるようにしてほしいと思います。

【回答】 不要

【担当】 子育て政策課

【参考】

妊娠期から育児期における主な給付・助成制度について、区公式ホームページでお知らせしております。

<https://www.city.katsushika.lg.jp/kosodate/1000056/1031709.html>

◆ 公園内の時計設置について 令和5年4月～6月受付

【ご意見】

自宅近くの災害時に避難場所となっている公園に時計を設置してほしいです。また、同様に避難場所等に指定されているほかの公園にも必要だと思います。

【回答】 必要

避難場所の公園への時計設置についてお答えいたします。

葛飾区の公園や児童遊園では、規模や利用状況、地域要望などにより検討を行ったうえで時計を設置しております。

今回ご要望いただいた公園における時計設置につきましては、設置位置検討や予算措置にお時間をいただきますが、設置に向けて検討してまいります。

また、避難場所や一時集合場所などが指定されている公園・児童遊園への時計設置につきましても、今後の公園改修を検討する際の参考とさせていただきます。

今回は貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。

【担当】 公園課

◆ 高齢者の移動サービスについて 令和5年4月～6月受付

【ご意見】

80代の母親を持つ区民です。高齢者向けの新たな取組として、例えば月額5,000円で区内ならタクシーが乗り放題になるというサービスを取り入れてはいかがでしょうか。通院や買い物など、タクシー乗り放題サービスがあれば高齢者は助かると思いますし、高齢者の運転免許の返納率も上がると思います。財政的な課題もあるとは思いますが、試験的に様々なことにチャレンジするのは良いことだと思います。

【回答】 必要

高齢者向けタクシー乗り放題サービスについてのご意見にお答えいたします。

ご提案いただきました月額制の「高齢者タクシー乗り放題」につきましては、国において実証実験などが行われておりますが、導入に向けては国の制度改正も必要となることから、現在実施する予定はございません。今回のご意見については、今後の高齢者等施策の参考とさせていただきます。

なお、高齢の方が病院や買い物に行く手段として、70歳以上の方であれば、「東京都シルバーパス（以下、シルバーパスという。）」をご利用いただくことが可能です。

シルバーパスをお持ちの方は、都バスや都内民営バス（京成バス、京成タウンバス、東武バスセントラルほか）、都営地下鉄などを年間所得金額が135万円以下の方は年間1,000円、135万円を超える方は6か月10,255円、1年間20,510円で、何回でもご利用いただくことができます。

シルバーパスの購入をご希望される場合は、以下の問合せ先で詳しい購入方法などをご案内しておりますので、お問合せください。

問合せ先 一般社団法人東京バス協会 03-5308-6950
午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く）

【担当】 高齢者支援課

◆ 柴又おりつ地蔵尊の管理について 令和5年4月～6月受付

【ご意見】

柴又駅前の『おりつ地蔵尊』について申し上げます。私も柴又のことは良く知っているつもりでしたが、ひっそりと建つこの祠に気づいたのは、ずいぶん後になってからのことでした。

入口にある『おりつ地蔵尊の由来』を読んで祠の中に入ると、その姿にドキッとさせられます。まるでこのお地蔵さんがおりつの悲哀をそのまま引き受けたかのように感じます。

日本全国にお地蔵さんは数あれど、これほど心を打たれるものはそう多くないと思います。

柴又の参道の景観は、もちろん素晴らしいですが、地区として本当に守るべきはこの『おりつ地蔵尊』ではないでしょうか。

結論を申し上げます。葛飾区の予算で『おりつ地蔵尊』の今後の存続と管理をしていただけませんかでしょうか。

【回答】 必要

お問い合わせの内容につきましてお答えいたします。

区では、有形無形を問わず、歴史・芸術・学術的な価値のあるものや、風俗慣習・民俗芸能で生活の推移の理解のため欠くことのできないものを、葛飾区指定・登録文化財として認定しておりますが、文化財の管理についてはその所有者が行うこととなっております。これは文化財に認定されていない地蔵等も同様です。

おりつ地蔵は、昭和初期のある貧困家庭の出来事について地域住民の心願から昭和20年代に私有地に建立されたものであり、古代以来の歴史と文化が発展してきた葛飾区においては、歴史資料としての歴史的・学術的な特色が著しく高い文化財相当のものにとらえることは現時点で難しいと考えております。

管理については引き続き所有者の方に行っていただくこととなりますが、これまで地域で大切に守り、受け継がれてきたものでもありますので、所有者や管理者の皆様とこれからも継承していけるような取組を検討してまいります。

【担当】 生涯学習課

◆ドッグランの設置について 令和5年4月～6月受付

【ご意見】

中川の土手にドッグランを設置してもらえないでしょうか。中川中学校の裏手や、東立石緑地公園の一部に設置を希望します。水元公園にドッグランがあることは存じておりますが、自宅と離れているため、頻繁には利用できません。

【回答】 必要

土手へのドッグラン設置要望についてお答えいたします。

ご意見にありますように、葛飾区内にドッグランのある公園は都立水元公園しかございません。公園内にドッグランを設置するためには、ドッグランに見合った広さの敷地が必要なこと、犬の苦手な方や設置に伴い発生する犬の鳴き声や臭いによる環境面の影響、近隣住民のご理解が必要なことなど課題が多いことから、今のところ区では公園内にドッグランを整備していくという具体的な予定はございません。

また、ご要望にございます東立石緑地公園につきましては、公園を整備する際に地元町会の方々と立ち上げた協議会の中で、ドッグランの整備について、様々な議論を行った結果、設置しないこととした経緯がございます。中川中学校の中川側裏の土手につきましては、東京都が管理する土地であるため、東京都にお問い合わせ願います。

これまでもドッグランを設置してほしいという区民の方からのご要望をいただていることから、今後ドッグランの整備を計画し検討していく機会がありましたら、今回頂きましたご意見を参考にさせていただきたく存じます。

今回は、貴重なご意見をありがとうございました。今後も皆様が、楽しめる公園づくりに努めてまいります。

【担当】 公園課

◆ 保育園の送迎サービスと個人面談のオンライン化について
令和5年4月～6月受付

【ご意見】

＜保育園の送迎実施について＞

現在夫婦フルタイムの共働きのため、残業で突発的にお迎えに間に合わない日があります。これを回避するため、サポート会員に子どもを一時的に預かってもらえるファミリーサポート制度の登録に行きましたが、フルタイムの利用が想定されていないのか、あらかじめ利用する曜日が決まっていないと難しいと言われました。そのため、シッターの登録を行いました。近所にはおらずこちらでも使用が厳しい状況です。お互いの実家は遠方で頼れる親戚等はありません。親族以外の方に無償でお願いするという事も考えておりません。

保育園のサービスとして、区から補助を出し、送迎サービスを導入するという事はできないでしょうか。人材確保の問題もあるかと思いますが、現保育士の方々の負担にはならないような送迎だけに特化したサービスを保育園の預かりの一環としてご検討頂けますと幸いです。

＜保育園・小学校個人面談のオンライン化＞

厚労省では、個人面談のオンライン化が推奨されていますが、実際双方に確認したところ実施していないというのが現状です。

仕事の繁忙期に、10分程度の時間で参加しますが、学校まで往復する時間の方が長くなっていてあまりに非効率です。

オンライン面談を義務化していただくことは可能でしょうか。共働きのために葛飾区もオンライン化を進めていただくと有難いです。子どものために参加したい気持ちはあるのですが時間がないことで困っています。

【回答】 必要

はじめに、保育園における送迎サービス及びオンライン個人面談の義務化の件についてお答えいたします。

葛飾区では、保護者の方の超過勤務や多様な勤務形態に対応できるよう、これまで保育園における延長保育の導入を進めてまいりました。保育園の降園時における送迎サービスの導入については、いただいたご意見を踏まえながら、保護者ニーズや他自治体の事例も収集しつつ検討してまいります。

保育園における個人面談につきましては、面談の実施方法に対する考え方や、オンライン端末等の環境は各保育園によって異なるため、現時点では区

が一律にオンライン面談の義務化をすることは難しい状況です。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大後、国が保育士研修のオンライン化に対して補助を行うなど、オンラインに関する状況は変化しておりますので、適宜、国や都からの情報を保育園と共有しながら、より良い保育サービスの実現を推進してまいります。

次に、小学校の個人面談のオンライン化についてお答えいたします。

区立小学校が実施している個人面談や家庭訪問等は、地域や保護者からのご要望や実態に応じ、各学校が工夫しながら実施しておりますので、個人面談の時間やオンラインでの実施については、学校までご相談くださいますようお願いいたします。

教育委員会では、保護者のご希望に応じて個人面談をオンラインで実施することも選択肢の一つと考えておりますが、全ての学校一律に義務化することは現時点においては考えておりません。今後、保護者の方がより参加しやすい実施方法等について検討を行ってまいります。

【担当】 子育て施設支援課、指導室

◆ 災害時における区公式ホームページについて 令和5年4月～6月受付

【ご意見】

先日の大雨の際に葛飾区のホームページにアクセスしましたが、エラーメッセージが表示されました。災害時（発生直前）にアクセスが集中して、トップページでもエラーメッセージが表示される状況というのは、防災が何も出来ていないことだと思います。

情報を求めてアクセスが集中することは誰でも予想できますし、だからこそ災害時モード（ミラーサイト）を用意している自治体があるわけです。

サーバーを切り替えて負荷を分散させればいいだけで、防災の基本中の基本だと思います。こうした葛飾区の現状を区長に知ってもらいたいと思います。

【回答】 必要

区公式ホームページへのご意見についてお答えいたします。

区公式ホームページには、負荷の軽い災害モードを備えてあります。

先日の台風2号の際、国土交通省が送信したエリアメールによる急激なアクセス数増加を予見できず、サーバーに負荷が集中してしまいました。今回の経験を踏まえ、災害モードに切り替えるタイミングについて検討してまいります。

また、災害時等におけるアクセス集中によるホームページの負荷軽減策として、区ホームページのバックアップサイトを用意しています。区ホームページとバックアップサイトは、URL が異なるだけで見た目は同じものになります。

区ホームページ URL : <https://www.city.katsushika.lg.jp>

バックアップサイト URL : <http://www2.city.katsushika.lg.jp>

つながりにくい場合に備えて、事前にバックアップサイトをブラウザのお気に入り等に登録していただければと思います。

今後は区民の皆様に対してもバックアップサイトの周知に努めてまいります。

【担当】 広報課

◆ 保険料決定通知の発送について 令和5年4月～6月受付

【ご意見】

国民健康保険料の算出が遅すぎます。早く算出して国民に周知をしてほしいです。国保年金課ではたくさんの職員がいるのにも関わらず、なぜあんなに計算が遅いのでしょうか。万単位のお金を用意しなければならないため、家計の予算の目途がたちません。

また、納付書が届いてから納付期限までが10日程となっており、期間が短いです。

【回答】

この度は保険料決定通知書についてご意見をいただきありがとうございます。住民税の申告から保険料決定通知書をお送りするまでのスケジュールについてご説明いたします。

住民税の申告を3月15日までに行っていただいてから約2か月間、税務課で申告内容の入力作業を行っております。その後、国保年金課では税情報をシステムへ取り込み、保険料の計算をするにあたり、膨大なデータを確実にシステムに取り込むため検証作業を2回行っております。保険料の計算を行った後に国民健康保険の加入・喪失等の異動があった方の情報を可能な限りデータに反映させ、令和5年度については6月14日に保険料決定通知書を郵便局へ持ち込み発送いたしました。そのため、住民税の申告を締め切ってから区民の皆様へ保険料決定通知書をお送りするまでに例年3か月ほどの期間を頂戴しております。

国民健康保険料の納期限については、国民健康保険条例第18条第1項で6月から3月までの各月の月末と定めておりますが、ご意見にもありますとおり、送付翌日の配達や土日配達の廃止という郵便事情も鑑みながら、保険料決定通知書の発送スケジュールを検討してまいります。

【担当】国保年金課

◆ 区道上の蚊の対策について 令和5年4月～6月受付

【ご意見】

今の時期、区道上に蚊の大群による蚊柱が発生しており、歩道を歩く際にゴーグルやマスクで覆わなければ、顔に付くなど被害にあってしまいます。

蚊を避けて車道に出ることは危険だと思うので、蚊の大群を区で駆除してもらえないでしょうか。

【回答】 必要

蚊柱に関するご意見についてお答えいたします。

区では毎年、蚊の発生を抑制する目的で、区道の雨水桝に成長抑制剤を投下しております。今回ご意見のありました道路につきましては、当該散布ルートに入っていなかったため、7月5日に職員が現場に伺い、雨水桝を中心に成長抑制剤を投下し、成虫に対しては殺虫スプレーを散布しました。また、今後も継続して散布するよう、新たに散布ルートに追加しました。

【担当】 生活衛生課

◆ 自治町会への参加について 令和5年7月～9月受付

【ご意見】

最近、町会の自治会の参加に疑問が残ります。災害時、役に立つ救援物資がもらえると信じ、皆参加していますが、町会不参加の人間はいざ何かあったとき、救援物資は全くもらえないのでしょうか。現在、5～6割の区民しか入っていないというし、会費払っても60歳未満の人間は何も贈答品もらえないし、活動も不活発で意味がないと思います。

【回答】

自治町会への参加に関するご相談について、回答します。

はじめに、災害時の必要物資の提供についてですが、葛飾区では、避難所で必要物資の提供や情報の収集・提供が行われるほか、自宅で生活する方にも、発災数日後から食料・飲料水等の支援を行います。このことは自治町会に加入しているかどうかは関係なく、必要な方に提供するものです。

次に、贈答品の有無や活動がどの程度活発に行われているかは、自治町会ごとに異なりますが、自治町会では日頃から、学校避難所の運営訓練や、在宅避難者も含めた安否確認、救助要請に対し助けに行ける体制づくりなどの防災活動や防犯、地域清掃、高齢者等の支えあいなど、地域にとってなくてはならない活動を行っています。

安全・安心、住みよいまちを未来につなげていくことができるよう、ご理解、ご協力をお願いいたします。

【担当】 地域振興課

◆ 金町公園プールについて 令和5年7月～9月受付

【ご意見】

この度は、葛飾区スポーツセンターのプール（金町公園プール）について伺いたいことがあり、メールをしました。

区のプールの利用は、3歳以上となっておりますが、その設定理由を知りたく、スポーツセンターに問い合わせたところ、区でのきまりなので区に問い合わせてくださいと言われ、区に問い合わせたところ、各施設で設定されているので、施設に問い合わせと言われ、最終的に区の方が確認後連絡しますということでした。

翌日、施設から連絡があったものの、また、運営当初から区からの規約に則っているのと、明確な返答では無く、納得がいきませんでした。明確な設定理由を教えてください。

上に兄弟がいる場合や炎天下でのじゃぶじゃぶ池の利用を考えると、屋内のプールが利用できると大変助かります。もし、おむつが外れているというだけの設定理由であれば、3歳未満でも利用可能にならないものでしょうか。

【回答】

金町公園プールについてのお問い合わせについて回答いたします。

葛飾区体育施設のプールでは、おむつが取れているという申告のみでは排泄の意思表示が可能かどうかの判断をすることが難しいため、一般的におむつの取れる年齢の平均である3歳を基準として、年齢の制限を設けております。

ご不便をおかけして申し訳ございませんが、ご理解くださいますよう、お願いいたします。

このたびいただいたご意見は、体育施設を管理運営する指定管理者と共有し、施設運営の参考とさせていただきます。

今後とも、利用者の皆様に安全かつ快適にご利用いただけるよう、改善に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いたします。

【担当】生涯スポーツ課

◆ 小学校で配布されている i P a d について 令和 5 年 7 月～9 月受付

【ご意見】

葛飾区の小学校ですべての小学生に i P a d が配られていることについてです。i P a d は卒業するときに返却することになっていると思うのですが、僕が今学校で使っている i P a d には、僕が 4 年生のころから保存してある、大事なファイルが残っています。卒業してそのままデータを消されてしまうのはとても残念なのですが、もし、学校を卒業しても、今まで学校で使っていた i P a d を卒業祝いのような形で区からプレゼントしていただけないでしょうか？また、もしプレゼントが不可能だとしても、必要としていない児童もいるとは思いますが、僕のように、今まで使っていた i P a d を必要としている児童には買い取りという形でもよいので、ご対応していただくことは可能でしょうか？

i P a d などのタブレット機器は、年々性能がアップしていくので、新しい 1 年生に今まで 6 年生が使ってきた古い i P a d を渡すというのはどうなのかと僕は思います。僕はどうしても、この愛着のある i P a d を必要としているので、以上のことをご検討いただけるとうれしいです。

【回答】

お問い合わせいただきました、学校を卒業した後の i P a d やデータの取扱いについて、以下のとおりお答えいたします。

日頃から i P a d に愛着を持って使っていただき、ありがとうございます。

まず、区から貸与している i P a d は、区がリース会社から借りているものです。そのため、契約期間が終わった際は、リース会社に返さなければならないので、残念ながらプレゼントをしたり、買取りをしてもらったりすることはできません。

ただし、i P a d に保存している写真や資料などの大事なデータについては、小学校を卒業する時に、G o o g l e ドライブに保存してもらうことで、中学校で新たに貸与される i P a d でも使用できます。また、中学校を卒業する時は、i P a d からご自宅のパソコンやタブレット端末、DVD 等にデータを移し、卒業後も保存しておくことができます。

今後も、i P a d を正しく使って、たくさんのことを学んでいってください。

【担当】 指導室

◆ かつしかプレミアム付商品券について 令和5年7月～9月受付

【ご意見】

葛飾プレミアム商品券の当選倍率を教えてください。

我が家は五人家族ですが、全員外れました。一方で、1世帯で複数当選した世帯や、葛飾区以外の人で当選した人もいます。不公平です。

葛飾区の税金を使っているのですから、葛飾区民を優先させるべきです。また、1世帯1口は当選させるよう、公平に抽選をするべきです。

繰り返しますが、葛飾区の税金を使っているのですから、公正に抽選をしてください。

足立区は足立区民を優先させていますよ。

【回答】

葛飾区商店街連合会が実施する「かつしかプレミアム付商品券」のご意見についてお答えいたします。

本事業は、葛飾区内商店街と葛飾区内産業の活性化を目的としたものであることから、購入者を葛飾区民に限定せずに、葛飾区内の店舗を応援したい人が葛飾区内の店舗でお買い物を楽しんでいただけるように「どなたでも」購入ができるように設定しているもので、その財源としては、国の地方創生臨時交付金が大部分を占めているところです。

なお、令和5年のかつしかプレミアム付商品券のお申込み状況ですが、120,000セット募集に対し、54,262名から239,653セットのお申込みを頂きました。その結果、約半数の方が落選する結果となってしまいました。こうしたこともあり、葛飾区と葛飾区商店街連合会で協議し、第2弾プレミアム付商品券の販売を決定しました。

詳細につきましては8月25日号の広報かつしかにてお知らせいたしますので、再度お申込みをいただけますと幸いです。

また、葛飾区商店街連合会ではこの第2弾の販売に加え、スマートフォン等での支払いで利用できるかつしかデジタルプレミアム付商品券（かつしかPAY）20,000セットの販売を予定しております。こちらの詳細についても、8月5日号の広報かつしかに掲載しますので合せてご活用ください。

【担当】 商工振興課

◆ 学校の断熱化について 令和5年7月～9月受付

【ご意見】

今年は、熱波で猛暑の日が連続しています。

子どもたちが熱中症になったことで、2018年以降、学校へのクーラー設置が進みました。しかし、断熱がしっかりされていないために、クーラーが効かない学校がたくさんあると聞きました。断熱の効いていない教室では、エアコンをかけても室内温度30℃以上というところもあります。断熱への取り組み強化のため、葛飾区では予算化していただけるよう、お願いいたします。

また、断熱は気候危機の解決策としても効果があります。日本で出されている二酸化炭素の3分の1は建築物からです。葛飾区内にある学校に断熱を施せば、冷暖房のエネルギー使用量を減らすことができ、地球温暖化の原因である二酸化炭素の削減にも大きく貢献します。

きちんと予算化して、葛飾区内の教室を、一刻も早く、子どもたちに夏涼しく、冬暖かい教室を届けてください。

【回答】

断熱改修のご意見についてお答えいたします。

区内の小・中学校全校には、エアコンが整備されております。しかしながら、多くの学校では、壁に断熱材が施されていないため、冷房効率が悪く、省エネ対策が課題となっています。

このため、令和4年度に清和小学校の一部の教室にて、天井や壁に断熱材を施すとともに、二重サッシや室温の変化を発生させず室内と室外を効率的に換気する全熱交換器を設置するなどの断熱改修の試験施工を実施いたしました。

現在この効果についての検証を行っており、その結果に基づいて、今後、断熱改修を検討してまいります。

この度は貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

【担当】 教育総務課

◆ わくわくチャレンジ広場について 令和5年7月～9月受付

【ご意見】

放課後子ども事業（わくわくチャレンジ広場）の令和6年度の進め方についてお聞かせください。

令和5年度の当該事業は、葛飾区内全49小学校における児童指導サポーターへの謝礼総額が1.6億円である一方、当該事業運営を法人委託している6校の費用総額は8,700万円（1校あたり平均1,450万円）となっています。

法人委託されている小学校は、通常期の平日に加え、夏休み等の長期休暇においても終日、わくわくチャレンジ広場が開催されており、法人委託されていない小学校との事業内容には大きな格差があります。公共事業である以上、事業内容に大きな格差はあるべきでないと考えますが、青木区長はどのようにお考えでしょうか。

当該事業の最終目標としては、法人委託することなく、地域の児童指導サポーターの方々にわくわくチャレンジの運営を全て行えることが理想であり、葛飾区教育支援課の方々が目標達成に向けて、謝礼の増額、サポーター勧誘広告の強化といったサポーター登録者を増やす施策を検討・実施されています。

しかし、コロナ禍で登録者数が大きく減少した状況を踏まえ、最終目標の実現に至るには長い月日を要するものと思料いたします。ただ、そうした目標実現への取り組みを講じている間も、法人委託された一部の小学校は、最大限の事業恩恵を与り続けることとなります。一部の小学校に限ったフルスペックの法人委託を止め、例えば、区内の各小学校における児童指導サポーターの登録状況を踏まえ、各校へ法人委託の要員を応援派遣することなどにより、公平な事業を展開するようなお考えはないでしょうか。

限られた予算の中、葛飾区民のため、優先順位を付けながら様々な事業を提供いただき、感謝しております。全ての事業を区民が公平に享受することは不可能ですが、給食費完全無償化のように子供達への施策については、極力、公平な形で提供を希望します。令和6年度予算編成に向けて施策の方向性が示される時期と存じます。ご検討の程よろしくお願い致します。

【回答】

放課後子ども事業（以下わくわくチャレンジ広場という。）へのご意見についてお答えいたします。

わくわくチャレンジ広場は、平成14年の事業立ち上げ以降、地域の皆様との協働により、児童の放課後等の遊びや学びの場として、区内全小学校で実施しております。

参加対象学年や実施日などの実施内容は学校ごとに異なり、各校の規模や施設の状況、実施体制等を踏まえながら拡大に取り組んでまいりました。

新型コロナの感染拡大が大きく影響し、子どもたちの指導や見守りを担っている地域の児童指導サポーター（以下サポーターという。）の減少等により、実施体制の課題から、活動内容を縮小している学校が多く出てきています。ご意見をいただきました、サポーターの登録状況による運営支援業務委託校からの応援派遣につきましては、受け入れ側の状況や事業者側の体制などの解決すべき課題がございます。

現在、サポーター報償額の改定など、新たな担い手の確保策を進めて実施体制の強化を図り、少しずつではありますが、各校で実施内容をコロナ前に戻し、また拡大していけるように取り組んでおります。地域の皆様のご協力のもと、あらたに夏休み期間の活動を始めた学校もございます。

「児童の健全育成を地域の人材が支援する仕組みをつくる」という事業目的を踏まえて、全ての児童が放課後等を安心して過ごせる居場所の一つとなるよう、様々な課題について検討、改善を図りながら事業を進めてまいります。

【担当】 地域教育課

◆ 堀切菖蒲園内の静観亭について 令和5年7月～9月受付

【ご意見】

堀切菖蒲園内にある静観亭をバリアフリーにしてほしい。中二階へは車椅子で行くことができるが、中二階から二階までは階段を利用するしかなく、トイレも中二階にしかない。早急に改善してほしい。

畳の部屋で椅子とテーブルを使って食事ができるのはとても良いが、部屋へ入るためには段差がある。やはり車椅子での利用は不便。靴のまま入るフラットなフロアにしてほしい。現在の状態であるなら、まずはスロープを用意してほしい。

【回答】

静観亭をバリアフリー化してほしいというご意見についてお答えいたします。

お問い合わせいただいた静観亭につきましては、昭和58年に現在の建物に改修され、間もなく40年が経過しようとしております。

そのため、当時の基準で建てられた施設は、ご意見のとおり園内を見渡せる2階座敷への移動手段は階段のみであることや、2階にトイレが無いことなど、足の不自由な方が満足にご利用いただけず、ご不便をおかけしているところでございます。

本区といたしましても、このようなバリアフリー対応や、設備面の老朽化など課題として認識しており、現時点では当施設の改修計画はございませんが、今後将来的な改修等を踏まえた検討を進めていく予定でございます。

また、ご要望にある座敷との段差にスロープを設置することについても、合わせて対応を検討してまいります。

この度は、貴重なご意見をいただきありがとうございました。

【担当】 公園課

◆ 一時保育利用について 令和5年7月～9月受付

【ご意見】

以前一時保育の件で問い合わせした際に、「幼稚園在園児の一時保育利用については、幼稚園が開所していない期間に限り、一時保育を利用可能と規定しております。」とお返事頂きました。ありがとうございます。新小岩・奥戸地域なのですが1歳になっていない子どもを一時保育できる園が3園しかありません。幼稚園児の一時保育利用も良いとは思いますが幼稚園児の年齢はどこでも大丈夫なので1歳児以上の園のみ利用可能などにしてほしいです。1歳未満の子をどうしても預けたい家庭が預かってもらえていないのが現状です。一時保育の園を増やして欲しいとは思っていません。ただ利用するにあたって年齢制限があるのであれば1歳未満から預かってもらえる園が少ないので条件内容変更の検討をしてほしいです。

【回答】

一時保育利用に関するご意見ありがとうございます。

一時保育については、多くの皆様からご利用いただいておりますので、今回いただいたご意見をはじめ、利用される皆様のご意見を参考として、より利用しやすい保育サービスの提供に向けて検討してまいります。

【担当】子育て施設支援課

◆ 亀有地域観光拠点施設及び亀有駅周辺の図書館について
令和5年7月～9月受付

【ご意見】

「亀有駅近くに建設予定のこち亀の観光施設について」

現在こち亀関連の施設は駅周辺の多くの銅像を始め、アリオモール内にもこち亀パークという施設があります。これ以上の施設は必要かどうか疑問を感じます。それに比して、亀有駅周辺には図書館がありません。現在の図書館はバスで2つ先の場所で行くの不便を感じます。しかもかなり老朽化しています。できれば、この、こち亀観光施設の場所は図書館の建設を希望します。区内の本屋さんは昔に比べ少なくなっていて寂しく思います。文化都市として金町駅のように駅近くに図書館のような文化施設を希望します。ぜひ、ご検討をお願いします。

読書好きの一区民の願いです。

【回答】

初めに観光施設の整備についてのご意見にお答えいたします。

亀有地域では、漫画『こちら葛飾区亀有公園前派出所』の舞台として、これまで地域の方々と協働しながら、キャラクター銅像の設置や地域回遊イベントの実施など様々な観光施策を推進してまいりました。そうした中で、亀有地域観光拠点施設については、長年地域の方々からご要望いただいていたものであり、これまで推進してきた観光施策の集大成として、今後の亀有地域の更なる魅力向上、活性化を目指して整備するものです。本施設では作品だけでなく、その舞台である亀有のまちの多彩な魅力についても発信していく予定です。

今後の亀有地域における観光施策の中核として、地域の方々や観光客から末永く愛される施設となるよう進めてまいります。

次に、図書館の整備についてのご意見にお答えいたします。

図書館では区民の皆様に、快適に図書サービスを利用していただけるよう環境整備を行っており、亀有地区には、亀有図書館のほかリリオ亀有7階に図書サービスカウンターを設置しております。亀有駅の近くで予約した本の貸出・返却などができますので是非ご利用ください。

さらに、リリオ亀有の同フロア内には子ども向け民間図書館の「ミッカ」がございます。「ミッカ」には、子どもが楽しめる本を中心とした6,000冊の蔵書があり、読書のほか、絵本の読み聞かせなどのイベントやワークスペースでの創作活動などができる施設となっております。未就学児のお子様は保護者同伴となりますが、小学生以上はお子様のみでお楽しみいただけます。また、毎週木・金・土曜日の夜間には、有料で大人の方のみの利用ができる時間帯がございます。こちらの施設も併せてご利用いただけますと幸いです。

今後とも区民の皆様が利用しやすい図書サービスの提供に努めてまいります。

【担当】 観光課、政策企画課、中央図書館

◆ 水元かわせみの里について 令和5年7月～9月受付

【ご意見】

水元カワセミ見学室の池がこの夏干上がっているのを葛飾区はご存知か。今年はまだでさえ異常気象の中で皆が涼を求めているのに水を止める必要はないのではないか。

水不足が理由なのかを職員さんに聞いても、詳しいことはわからないと一蹴され、作業場をうかがうもいつもガランとしていてお盆前から夏休み状態。

かつては相当高価だろう立派な水車が水しぶきを上げていたが、けっこう前に説明もなく外されたままなので、カワセミの時期以外は汚い池をながめるだけの建物になってしまっている。いったいいつになったらもとに戻すのだろう。水車の今後や水を止めた理由について説明看板ぐらい付ける気遣いはないのか。汚く干からびたヘドロ沼を目の前にして地球環境のうんちくなんか誰が信用して聞くのだろうか。

暑いのに貴重な水車を外したまま水も流さず汚い池を放置しているようでは浄化センターとは名ばかりで職務怠慢ではないか。

【回答】

水元かわせみの見学室の池が干上がっていることについてお答えします。

水元かわせみの里ふれあいルーム（見学室）前の池ですが、普段は大場川から取水した河川水を水質浄化センター内の浄化施設で処理をおこない、その処理水を池に放流することで水位を保っております。

池が干上がったように見えたのは、7月19日に浄化施設の設備が故障したことに伴い、放流が行えず、池の水位が低下したためです。

現在故障した設備の修理中ですので、修理完了後は通常通り放流することにより、10月中には池の状態が回復する予定です。何卒ご理解のほどお願い申し上げます。

次に水車についてですが、設置していた木製の水車は老朽化により過去に取り外しましたが、費用面などの課題があり、更新せずに現在の状況となっているのが実情でございます。今後現在残っている水車の土台の有効活用などについて検討して参ります。

今回のご意見を受けまして、今後普段と違うような状況になる場合は状況説明の貼紙を掲示するなど、皆様にお知らせするようにして参ります。

今後とも皆様が安心・安全・快適に利用できる施設の適正な管理に努めてまいります。この度は貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

【担当】公園課

◆ 立石駅駐輪場について 令和5年7月～9月受付

【ご意見】

葛飾区民よりお願いです。

今、立石駅の都市開発が進んでおり、楽しみにしているのですが、駐輪場がなく困っております。生活必需品の自転車が使えないのはとても厳しいです。保育園の送り迎えにも間に合わなくなってしまいます。一時利用は1箇所9時前には満車。民間の駐輪場も埋まってしまっている状態です。北口にどうか一時利用、または、定期の場所を増やしてください。

よろしく願いいたします。

【回答】

駐輪場についてのご意見にお答えいたします。

立石駅北口再開発工事に伴う一部区営駐輪場の閉鎖の影響等により、自転車ご利用者の皆様へ多大なるご負担、ご迷惑をおかけしており誠に申し訳ございません。

今後の区営駐輪場の開設予定としましては、一時利用駐輪場は9月26日開設予定のもの、定期利用駐輪場は10月1日開設予定のものがございます。詳細は区ホームページよりご確認ください。

区ホームページ「立石駅北側の区営自転車駐車場の閉鎖と開設について」

<https://www.city.katsushika.lg.jp/planning/1030243/1003619/1032837.html>

また、閉鎖した駐輪場の代替場所につきましては、引き続き、代替地を確保し、整備に向け計画を進めてまいります。現状具体的な台数などは未定となっております。

そのため、利用者の皆様には、民営駐輪場のご利用やバスなどの公共交通のご利用など、代替手段のご利用をお願いしております。

今後、新たな区営駐輪場の整備など進捗がありましたら、区ホームページや広報かつしかなどで適時お知らせしてまいります。

何卒、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

【担当】 交通政策課

◆ 児童手当について 令和5年7月～9月受付

【ご意見】

近年葛飾区子育てしやすい環境になっているように感じ、給食費も無料になったり、とてもありがたいです。しかし、国が行なっている児童手当の所得制限の撤廃は実質再来年の2月～ととても遅く憤りを感じます。

私は子供が多い方ですが、ギリギリ所得制限に引っかかり、年間の計算ではマイナスになっています。税金は他の家庭より多く納めていると思うので、子供の習い事などを考えると決して生活は裕福ではありません。

ぜひ、23区で真っ先に児童手当の所得制限を撤廃して頂きたいです。引っ越しも考えましたが、小池都知事が来年から1人あたり5千円を出してくれるとのことで、入学資金にもなりますし、やはり東京にとどまろうと思いました。ぜひ所得制限を撤廃し、子供が多い区になってほしいと思います。

子供は多いですが、やはり年々クラスは減っているのは感じます。よろしくお願い致します。

【回答】

児童手当の所得制限に関するご意見についてお答えいたします。

まず、葛飾区の子育て環境についてご評価をいただき誠にありがとうございます。

児童手当は、家庭等における生活の安定と、次代の社会を担う児童の健やかなる成長に資することを目的として養育者に給付される全国一律の制度となっており、所得制限額を葛飾区が独自に変更することができません。このことにつきまして、ご希望に添えず大変申し訳ありません。

一方で、本年4月より、子どもの医療費助成制度の対象を中学生から高校生相当年齢まで拡大したことや、葛飾区において子どもを産み育てる子育て世帯を応援するために、出生した児童を養育する方に対して給付金を支給する「かつしか出産応援給付金」給付事業を、いずれも所得制限なしで実施することで、子育て施策の充実を図っているところです。区としても、子育て世帯全体を支えられるよう、さまざまな方法で努力をしております。

なお、ご意見にある「都知事が来年から1人あたり5千円を出してくれる」制度は、東京都において実施している「018（ゼロいちはち）サポート」のことかと思われます。この給付金は9月から申請を受け付けております。ご申請がお済みでない場合は、ぜひご申請ください。詳しくは、以下に記載する東京都ホームページをご参照ください（問合せや申請先は東京都です。お間違えの無いようよろしくお願いいたします。）。

<https://018support.metro.tokyo.lg.jp/>

【担当】子育て応援課

◆ 金町駅周辺の放置自転車について 令和5年10月～12月受付

【ご意見】

金町駅周辺の放置自転車増加が著しいです。

特に駅前東急ストアの裏側の広場が通勤、通学、出かける人の自転車置場と化しています。20年前に放置自転車が問題視されていた場所の一つです。せっかく日本一放置自転車の多い街の汚名を返上した金町ですが、元に戻ろうとしています。撤去の頻度を上げるなどして対処することを望みます。

【回答】

金町駅周辺の放置自転車につきましては年々減少傾向ではございますが、放置自転車の指導誘導・撤去搬送、保管所管理運営を一括して行い効率的な放置自転車対策に取り組んでおります。また、商店街や自治町会などと協力しながら、放置自転車追放キャンペーンの実施や補助金を活用した民営自転車駐輪場の整備促進等、今後も金町駅前周辺の放置自転車対策に力を入れてまいります。

なお、駅前東急ストアの裏側につきましてはURが管理しておりますので、区よりURに対して放置自転車の状況について申し入れを行うとともに、警察とも情報共有いたしました。

今後ともURや警察と連携しながら放置自転車対策に努めてまいります。

【担当】 交通政策課

◆ 多子世帯への支援について 令和5年10月～12月受付

【ご意見】

子育て支援について、多子世帯への支援ももっと手厚くして頂きたいです。

シングルマザーや低所得者の方ばかりお米配布や食料支援があって、多子世帯への支援がとても寂しいと思います。

年齢差があっても第三子は第三子としてカウントするなど、配慮があってもいいと思います。学年が上がれば掛かるお金が増えるので、年の差があっても第三子とカウントしてほしいです。

給食費が多子世帯以外も無料になったのはとてもありがたいですが、多子世帯はこの物価高でみんな絶対苦勞しているのので、教材費補助などもして頂きたいです。

あまり使う機会がない3人乗り自転車の補助学年をあげるより、他の子育て支援をお願いします！

【回答】

多子世帯は、2人以上の子どもを養育することに伴う身体的・精神的負担が大きく、単胎児世帯と比較し、経済的負担を抱えている世帯が多いものと認識しております。

そのため区では、認可保育所等における保育料に関して、これまでも第二子の保育料を半額とし、第三子以降の保育料は無償化しておりましたが、令和5年10月からは、第二子以降の保育料を無償化（又は無償化相当）するなど、多子世帯の更なる負担軽減を図っております。

このほか、多胎児世帯を対象として、令和5年4月から、多胎児用ベビーカーの購入・レンタル費用を助成する事業も実施しております。

このように、多子世帯への支援施策については適宜見直しを行い、支援内容を充実させることで、負担の軽減を図っておりますが、今後も区民の皆様のニーズを捉えながら、適宜施策の見直しを検討してまいります。

なお、第三子のカウントに係るご意見につきましては、児童手当に関するものと思われませんが、カウントの方法は児童手当法に基づき、高校生以下（18歳に達した日以後の最初の3月31日まで）の児童から第一子として数えることとなっておりますので、引き続き法律に従って適切に対応してまいります。

また、経済的理由により就学困難と認められる児童や生徒の保護者に対して、必要な援助を行うことを目的に就学援助制度を実施しており、その中で学用品費・通学用品費を支給しております。

【担当】 子育て応援課、学務課

◆ 借上保養施設について 令和5年10月～12月受付

【ご意見】

いつも葛飾区の為にありがとうございます。

早速ですが、葛飾区借上保養所についての要望です。

とても良い制度なので利用させてもらっておりますが、改善して欲しいことがあります。

1、一室の利用人数が最大5名のところが多く、孫を含めた家族と行く事ができません。最大6名以上の場所を増やして欲しいです。

2、場所が関東近郊に限られているので少し遠方も（東北や上越、関西方面）1～2施設でもいいので追加して欲しいです。

ワガママな要望のようですが、私の周りからも同じような話が出ています。では今後とも葛飾区そして区民のためにどうぞよろしくお願いいたします。

【回答】

日頃より、葛飾区区民借上保養施設をご利用いただきありがとうございます。お問い合わせの内容につきましてお答えいたします。

借上保養施設の宿泊者からのアンケート並びにホームページに寄せられたご意見・ご要望の内容につきましては、本区借上保養施設提供事業の受託者であります、(株)近畿日本ツーリストとその都度協議をしているところでございます。

ご要望いただきました利用定員が多い部屋の拡充や宿泊施設の地域の選定につきましても、利用料金への影響や公共交通機関での長距離移動など、借上保養施設をご利用いただく区民の皆様のご負担を考慮し、より多くの方にご利用いただきやすいよう選定の際の参考とさせていただきます。

区といたしましては、今後も借上保養施設をご利用いただく皆様にご満足いただけるよう、いただいたご意見やアンケートの内容なども踏まえ、区民借上保養施設の提供事業の充実に努めてまいります。

【担当】 地域振興課

◆ 不燃ごみの持ち去りについて 令和5年10月～12月受付

【ご意見】

不燃ごみについて相談させてください。

今年4月くらいから持ち去りのために袋が漁られています。我が家は今日割れたガラスが入った不透明の袋が破られていました。以前にはフライパンや家電を持っていかれていました。隣の家の方も同じゴミ収集場で盗まれて、ごみを漁る2人組を5月に目撃、写真に車のナンバーを押さえ清掃係の方に連絡されたようでした。(対応は、早めに取りに行きますとのこと、半年経った今早い感じはしません。)

気づいたのは4月からですが、その後よく見ていると道路一帯でトラックを使って不透明の袋を慣れたように破って確認して、袋は開けたまま、ゴミは散らかしたまま、必要なものだけを、持ち去っていることがわかり、実際にその道を通るとあちこちで同じ状況が見受けられます。(同じ地域にある実家も袋に穴が空いていました)

気持ち悪くて盗まれそうなものを処分することができず溜まって困っています。隣の家の方も同じ気持ちで利用できずにいたそうです。

また、条例の資源の持ち去り対象外になるのかと思い、何か対策や対処など安心して利用できるようにならないかと相談させていただきました。

【回答】

不燃ごみの持ち去りについてお答えいたします。

集積所における持ち去り行為はとても不安なことと存じます。

安心してご利用されたいとお問い合わせですが、「葛飾区廃棄物の処理及びリサイクルに関する条例」では、「資源・ごみ集積所に排出された廃棄物のうち、古紙、びん、缶等再利用の対象となる物として区長が指定するものについては、区長及び区長が指定する者以外の者は、これらを収集し、又は運搬してはならない。」としており、資源品目以外の家電やフライパンなどは、ご意見にもありましたが、その対象となっておりません。残念ながら、不燃ごみに対しては、資源の日の品目に対する持ち去り防止対策と同様の対応を講じることができていないのが現状です。

また、以前にもお隣の方から、清掃事務所にご相談いただいたにも関わらず、改善がみられていないとのこと、大変申し訳ございませんでした。

今回いただいた情報は、再度、清掃事務所内で共有するとともに、パトロール強化や、収集作業中に持ち去り行為を現認した際は注意するなど、引き続き注視して参りますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

【その後の対応】

燃やさないごみの持ち去りについては、現在、清掃事務所の職員が持ち去りパトロールを強化して実施しています。職員が 2 人でその日の燃やさないごみの該当エリアを車でパトロールし、持ち去り行為を発見した場合は声をかけ注意しています。

また、警察にも相談しており、お問い合わせの際には以下の内容をご案内するとともに清掃協力会の広報紙「ごみスリム」等で周知を予定しています。

・敷地内の集積所などから持ち去り行為があった場合は、許可なくその敷地に入った時点で犯罪になるため、警察へ 110 番通報をお願いします。

・燃やさないごみをあさっている状況を発見した場合は、犯罪行為に巻き込まれる可能性もあるので、個別に対応せず、警察へ 110 番通報をしていただくようお願いします。(制服の警察官が来るだけで抑止力になる可能性があります。)

・「集積所があさられて怖い」や「心配である」などの相談内容は、近隣の交番に相談してください。交番の巡回強化ができる可能性があります。

【担当】 清掃事務所

◆ 病児保育のベビーシッター会費の補助について
令和5年10月～12月受付

【ご意見】

病児保育に力を入れているベビーシッター会社様の毎月の会費の補助などしていただけると仕事と育児を両立しやすいので、ご検討いただけないでしょうか。

現在、仕事と子育てを両立するため、子供が体調不良で保育園に行けない時のために病児保育のベビーシッター会社に参加し、毎月の月会費を支払って利用しております。ただ毎月の会費はそれなりに負担で誰でも気軽に利用できる感じではないので、半額や三分の一でも良いので補助などいただけると仕事と両立しやすくありがたいです。

なお、保育園で実施頂いている病児保育や病後児保育は片方を登録してみたものの制限が多く、空きもないので、実際には利用することが難しいです。また、子供の様子を見ても自宅なら比較的安心して過ごしていますが、知らないところは恐怖なようなので、病児保育も自宅でできたら一番良いのかなと感じました。

【回答】 不要

【担当】 子育て応援課

【参考】

区では、東京都の制度を活用し、日常生活上の突発的な事情等により一時的にベビーシッターを利用する保護者に対して、その利用料（保育料）の一部を助成する「一時預かりベビーシッター利用支援事業」を実施しています。利用条件等詳細については、区公式ホームページからご確認ください。

なお、ベビーシッターの利用料のうち、会費や入会金、交通費などは助成対象外となるためご注意ください。また、病児保育に対応可能か否かは事業者により異なりますので、詳しくは各事業者にお問い合わせください。

<https://www.city.katsushika.lg.jp/kosodate/1000056/1002333/1025553.html>

◆ 敬老会について 令和5年10月～12月受付

【ご意見】

先日敬老会（慰安会）の催しがありました。直接来た人に景品を渡しました。それはそれで良いのですが、品物では糖尿病の人や酒好きの人は欲しくないのでは。敬老会（慰安会）の景品は、地域クーポン等の方が、皆が使えるので良いと思います。

【回答】

敬老会（慰安会）の景品を地域クーポン券等にした方が、皆が使えるのではとのご意見についてお答えいたします。

自治町会が実施している敬老会は、地域の高齢者の長寿を祝い住み慣れた町でいきいきと暮らしていただくことを願い、各自治町会が企画し開催しており、催しの内容や景品は各自治町会で決めています。

開催にかかる費用については、自治町会が社会福祉協議会の「地区高齢者支援活動助成」を受けて実施していますが、現在、金銭（金券を含む）の給付はこの活動助成の対象外となっています。

景品に替えて地域クーポン券を配布するには、自治町会が独自に自治町会費等から費用を捻出する必要があります。また、敬老会の対象者が増え、「地区高齢者支援活動助成」による助成金額が対象者一人当たり400円程度となっていることなどにより、景品をお渡しする形で実施していると思われます。自治町会におけるこうした状況を踏まえ、敬老会の開催にご理解いただきますようお願いいたします。

【担当】福祉管理課

◆ 図書館の本について 令和5年10月～12月受付

【ご意見】

葛飾区の図書館は、汚くて本が古いと言われていました。新宿図書館は違いますが、古い本をメンテナンスするとか、他に何かご検討をお願いいたします。例えば、新しく本を買い替えるとか、古い本は除籍してしまうとか、リサイクルをしてお持ち帰りいただくとか。聖書を置いてみてはいかがでしょうか。

【回答】

いつも葛飾区立図書館をご利用いただき、ありがとうございます。

区立図書館では毎年図書・雑誌・AV資料等幅広く購入しております。

さらに状態の悪い資料については買い替えるほか、古くなり利用されなくなった資料については、随時除籍するなどして資料のメンテナンスを行っているところです。また、除籍した資料につきましては、リサイクル本として利用者の方々に供しております。

しかしながら古くて汚い本が多いと感じられるとのことですので、さらに資料のメンテナンスに気を配り、皆様に気持ちよく使っていただけるよう努力してまいります。なお、聖書も所蔵資料としてございますので、お探しの際は職員にお申し付けください。

今後とも葛飾区立図書館をよろしく願いいたします。

【担当】 中央図書館

◆ 災害時の携帯トイレについて 令和5年10月～12月受付

【ご意見】

港区が無料で災害時の携帯トイレを各世帯人数分ひとり10個も配布しているとのこと。港区は葛飾区ほど災害のダメージが低い上に高所得者住民が多い区。災害の被害が高い葛飾区でも配布していただけないでしょうか。一番困るのはお手洗い。衛生的なことを考えても各世帯に配っていただけないでしょうか。

何個かは用意していますがひとり10個も用意できていません。早急に検討をお願いします。

【回答】 不要

【担当】 危機管理課

◆ 京成立石駅のスロープについて 令和5年10月～12月受付

【ご意見】

京成立石駅の下り線の件で、外に出やすくなりました。しかし、車椅子の方は階段が昇れないし大変です。先日乳母車の方がいて、駅員は一人しかいないので、私が乳母車を持って赤ちゃんはママが抱いて降りました。階段は、乳母車が通れません。シルバーカーはどうするのですか。何とかしてほしいです。

【回答】

京成立石駅のご意見についてお答えいたします。

現在、京成電鉄押上線の四ツ木駅から青砥駅までの間において、連続立体交差事業による鉄道の高架化工事を進めており、これに伴い、京成立石駅は、仮の改札口となっております。

仮改札口における、車椅子等の動線といたしましては、下り線はエレベーターを設置しております。また、上り線は昇降機を設置しており、インターホンで駅員を呼び出すことにより、利用することができます。

なお、京成電鉄において、上り線へのスロープ設置を検討しましたが、旧駅舎を支える柱があり、スロープが設置出来ないため、昇降機を設置したとのことです。

高架化工事に伴い、ご不便をお掛けしますが、事業完了時には、エレベーターやエスカレーターの設置等により、スムーズな移動に配慮した快適な駅となるよう計画しております。

事業の早期完成を目指し、今後も連携して取り組んでまいりますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

【担当】 都市計画課

◆ 外国人の意見について 令和5年10月～12月受付

【ご意見】

外国人が意見を述べる、公の場がありますか。

【回答】

「外国人が意見を述べることのできる公の場」についてお答えいたします。

葛飾区では、「区長へのはがき」「ホームページからのお問い合わせ」などを通じて、日本人・外国人の区別なく、広く区民の皆さまからのご意見やお問い合わせを受け付けております。

また、毎年実施する「区長と区民との意見交換会」で、直接区長に意見や質問をしていただくことや、区のホームページから区の事業や計画案などに対するパブリック・コメント（区民意見提出手続）をしていただくこともできます。

今後も、日本人・外国人の区別なく、区民の皆さまの声を区政に生かしていきたいと考えております。

【担当】文化国際課

◆ 平和橋児童遊園のトイレについて 令和5年10月～12月受付

【ご意見】

西新小岩5丁目の平和橋児童遊園には、トイレが無いいため設置・造設してほしいです。春の桜見の方々にも便利になります。

【回答】

平和橋児童遊園のトイレ設置要望について回答いたします。

お話のように、中川テラスはジョギングや散歩で利用される方が多くいらっしゃいますが、テラス内にはトイレを設置できないため、周辺の公園トイレをご利用いただいていることと思います。

ご要望の平和橋児童遊園は、テラスから近いことや周辺の公園の配置状況から、トイレがあると便利にご利用いただけると考えられることから、今後平和橋児童遊園を改修する際はトイレ設置について検討してまいります。

今後も皆様が、快適に利用できる公園づくりに努めてまいります。

【担当】公園課

◆ 住所の枝番について 令和5年10月～12月受付

【ご意見】

お隣と同一住所にて郵便物等に非常に困っています。表札をつけるのに少し抵抗もあり、住所の枝番を付けてもらえないでしょうか。他の市区町村は可能などところが多く、葛飾区ではだめなようなので非常に残念に思っています。

【回答】

住居表示のご意見についてお答えいたします。

住居表示制度は、元々隣家同士で統一されていなかった住所を、法律に基づき規則的に番号をつけることで建物の所在をわかりやすく表すために導入されました。

枝番号制度を導入すると、隣家同士規則的に並んだ番号ではなくなり、所在が分かりづらくなることが考えられますので、葛飾区では枝番号を付しておりません。

葛飾区からお配りしている住居表示プレートや表札を掲示していただくことで対応をお願いいたします。

【担当】 建築課

◆ 利用電力を再生エネルギー100%について
令和5年10月～12月受付

【ご意見】

地球沸騰化とも言われる現代で、使用電力を再生エネルギー100%にして頂けないかとお提案したく、ご連絡いたしました。

(ご提案、お願い)

・葛飾区で利用する電力を再生エネルギー100%にしてください。

再生エネルギー100%の電力を供給する電力会社と契約することで達成可能です。

※世田谷区、平塚市などは既に実現しているようです。

(理由)

・気候変動が深刻化しており、化石燃料の利用を速急に減らす必要があるからです。

・2019年度の日本の温室効果ガス排出量の93%がエネルギー起源です。

・個人の取組ではどうしてもならない所まで気候変動は進んでいますが、個人レベルで見ても1番有効な対策が「再エネへのパワーシフト」です。それを自治体という大きな単位で行うことに非常に意味があります。

葛飾区では毎日多くの方が活動していると思いますが、その中の全員が気候変動に興味関心を持てるわけではありません。

しかし、葛飾区が再エネ100%にすることで、気候変動に全く興味のない社員の方などが葛飾区で生活を送るだけで、気候変動に貢献することができます。再エネ100%の環境で葛飾区のために働けたら本当に素敵ですよ。

【回答】

本区への再生可能エネルギー電力の導入に係るご意見についてお答えします。

本区は、令和2年2月6日に、2050年までに温室効果ガス(二酸化炭素)の排出量実質ゼロを目指す「ゼロエミッションかつしか」を宣言し、様々な気候変動対策に取り組んでおります。うち再生可能エネルギー電力については、葛飾区地球温暖化対策実行計画(事務事業編)において、「令和12(2030)年度までに調達電力の60%以上を再生可能エネルギー電力とする」ことを目標に定めました。

現在は、その目標の達成に向けて、既にエネルギー使用量の多い区役所総合庁舎やスポーツ施設に再生可能エネルギー100%の電力を導入しております。また、公共施設の新築・改築等の際に可能な限り太陽光発電システムを設置し、自家発電の取組も進めております。

今後も再生可能エネルギー100%の電力への切替えや太陽光発電システムの

設置を順次進めていき、2050年のゼロエミッションかつしかの実現に向けた取組を推進してまいります。

また、本区の公共施設への再生可能エネルギー100%の電力の導入につきましては、下記に掲載しておりますので、ご参照ください。

<https://www.city.katsushika.lg.jp/kurashi/1000062/1023018/1031348.html>

【担当】 環境課

◆ 能登半島地震への区民からの支援について 令和6年1月～3月受付

【ご意見】

1月1日に石川県付近で地震が起きましたが、葛飾区の住民として何か支援できることはないでしょうか。また、そのような機関はあるでしょうか。

【回答】

令和6年度能登半島地震における葛飾区民としての被災地支援のご意見についてお答えいたします。

日本赤十字社が令和6年能登半島地震災害義援金の受付を開始したことから、葛飾区でも令和6年1月11日から義援金の募集を開始いたしました。受付場所は葛飾区総務部総務課、各区民事務所・区民サービスコーナー、総合庁舎2階総合案内窓口となります。詳細につきましては、本区公式ホームページに掲載しておりますので、ご確認いただけますと幸いです。

【葛飾区公式ホームページ】令和6年能登半島地震災害義援金受付について
<https://www.city.katsushika.lg.jp/information/1000082/1005920/1032221>

【担当】総務課

◆ 男性も使えるベビーベッドの設置について 令和6年1月～3月受付

【ご意見】

奥戸総合スポーツセンター体育館、陸上競技場に父親も使えるベビーベッドを設置してほしいです。

先日、子どものオムツ交換場所を探しており、体育館の受付の方に聞いたところ、ベビーベッドは女性用トイレ内にしか無いと言われました。古い施設だからかもしれませんが、今の時代、父親が子どものオムツ交換ができる場所が無いのはおかしいです。体育館外のトイレにもベビーベッドがあるトイレがどこにもなく、10分以上歩いて、温水プール側の野球場まで行ってオムツ交換をしました。

温水プール側の野球場には、ベビーベッドのあるトイレが最近新設され助かっていますが、体育館からは環七を渡り10分以上の距離があります。体育館でも父親がオムツ交換できるよう対応をお願いします。また、陸上競技場についてもせつかく改修しているのですから、野球場同様設置をお願いします。

【回答】

男性用トイレへのおむつ交換台設置についてのご意見に回答いたします。

この度は、ご不便をおかけし誠に申し訳ございませんでした。

施設が建設された昭和59年当時はおむつ交換台を共有スペースに設置するという仕様が一般的でなかったため、女性用トイレにのみ交換台が設置されている状況となっております。男性がお子様のおむつを交換したい場合は、受付にお伝えいただければ、男性でもご利用可能なスペース（医務室）をご案内しておりますが、受付にお問い合わせいただいた際に、ご案内ができず大変申し訳ございませんでした。今後、このようなことがないようにスタッフに周知徹底してまいります。

また、ご指摘を受け、施設内の男性用トイレ又はバリアフリートイレに折りたたみ式のおむつ交換台を設置することにいたしました。皆様にご活用いただけるよう、今後施設内にご案内を掲示させていただきます。

【その後の対応】

回答後、以下の場所におむつ交換台を新たに設置いたしました。

奥戸総合スポーツセンター体育館

- ・ 2階男子トイレ 1台
- ・ 陸上競技場バリアフリートイレ 1台

奥戸総合スポーツセンター温水プール館

- ・ 1階バリアフリースイレ 1台

また、回答前にすでに設置されていた場所については以下のとおりです。

奥戸総合スポーツセンター体育館

- ・ 3階バリアフリースイレ 1台
- ・ 2階弓道場前の女子トイレ 1台

奥戸総合スポーツセンター温水プール館

- ・ 2階のバリアフリースイレ 1台

水元総合スポーツセンター

- ・ 1階バリアフリースイレ 1台
- ・ 1階授乳室 1台
- ・ 2階男子バリアフリースイレ 1台
- ・ 2階女子バリアフリースイレ 1台
- ・ 3階男子バリアフリースイレ 1台
- ・ 3階女子バリアフリースイレ 1台

現在、奥戸総合スポーツセンター体育館、温水プール館、水元総合スポーツセンターの3館では、全ての階に男性が利用できるおむつ交換台が設置されています。

【担当】生涯スポーツ課

◆ イベント申込みのオンライン化について 令和6年1月～3月受付

【ご意見】

広報かつしかを楽しく読んでおります。

色んな催し物があり、参加したいと思うものも多いのですが、多くのイベントで「往復はがき」にて参加申込を条件にしています。乳幼児がいると、コンビニや郵便局まで行って往復はがきを買い、それをポストにまで出しに行って返事を待つのがとても大変です。

高齢の方が多く、往復はがきなのはよくわかりますが、オンライン申込みも併用していただくことはできないでしょうか。

オンラインなら入力作業も減らすことができますと思います。

【回答】

イベント申込みのオンライン化の件についてお答えいたします。

区では、令和3年10月に策定した「葛飾区デジタル推進計画2021」において行政手続等のオンライン化を推進していくこととしており、スマートフォンなどから簡単に手続が可能となるオンライン手続ツールなどを効果的に活用し、全庁的なオンライン化に取り組んでおります。

ご意見にいただいた講座やイベントの申込みについてもオンライン化に取り組んでおりますが、まだまだ往復はがきや電話等での申込みも残っている状況がございます。今後も区民の利便性向上の観点から、広報かつしかへ掲載している利用者の多い申込などを中心に積極的にオンライン化に取り組んでまいります。

なお、オンライン化した講座やイベントについては、葛飾区LINE公式アカウントからも申し込みを行うことができますので是非ご利用ください。

【担当】DX推進課

◆ 化学物質過敏症や香害について 令和6年1月～3月受付

【ご意見】

私は化学物質過敏症です。

ごく微量の揮発性有機化合物に反応し様々な症状が出ます。

重症になると日常生活を送るのも難しくなります。近年患者数が増加し、NHKを始めとする各種メディアでも取り上げられるようになりました。しかしまだ知名度は高くありません。

この病気は周囲の理解と配慮が欠かせません。ほとんどの患者は他の人の日用品、その香りをはじめとした揮発成分に苦しむからです。周りの配慮があれば普通に仕事も通学もでき日常生活も送れる患者も多くいます。

しかしながら残念なことに、患者は常に無理解と戦っているのが現状です。経験上、多くの人からご配慮と思いやりをいただきました。感謝に耐えませんが、一方で、その柔軟剤で体調が悪くなるとやっとの思いで伝えても、いやがらせと捉えられ、また、配慮はしない個人にそんな義務はないと告げられ、ますます患者を苦しめるような使い方をされることもあります。

そのために、仕事や家を失ったり学校に行けなくなったり、病状が悪化してしまう例は枚挙に暇がありません。患者に対する暴力にも匹敵する行為ですが、珍しいことではないのが悲しいです。周知が必要だと強く感じます。

要望として、葛飾区でも香りエチケットのチラシのページがありますが、さらに化学物質過敏症、香害（昨今の香り付き製品から受ける害をこう呼びます。人によっては深刻な症状が出ます）についての記事をお願いしたいです。ネット上ではすでに様々な自治体が啓発を行っており参考になると思います。

学校や病院などには、葛飾区のチラシや啓発の資料と共に5省庁が作成したポスターがありますので、ぜひ貼るなり配るなりしてください。

特に学校です。香りが苦手な子供は必ずいます。子供の患者が増えています。できれば香りで具合が悪くなったことがあるか、集中できないと感じたことがあるかなど、アンケートを実施して現状を把握してください。その結果次第でよりよい環境作りに向けた取り組みをお願いしたいと思います。宝塚市などがすでに先鞭を着けています。

広報かつしかの記事にもしてください。特に、そこに患者がいたら配慮と協力が必要であることを伝えてください。

周知は現患者のためだけではありません。自分が化学物質過敏症であることに気づいていない患者も多くいると言われています。周知に勤めることによりそういったひとが自覚できれば早いうちに適切な治療や日用品の見直しなどが可能になります。今の潜在患者数は13人にひとり(2023年NHK あさいちより)、

決して無視できる数字ではありません。誰もが発症する可能性があります。知ることによって新たな発症を回避することもできます。日常的に気をつけられていれば発症の確率は減ります。いったんなってしまうと大変な病気です。

葛飾区がこれからもなにびとにも優しい、住みよい場所であることを心から望みます。よろしくをお願いします。

【回答】

香害に関するご意見についてお答えいたします。

化学物質過敏症に罹患され、つらい思いをされておられることと存じます。

ご要望にあります香害の啓発につきましては、ご承知のとおり本区で作成したチラシを保健所及び保健センター等で配布しているほか、地区センターや消費生活センターなど区の施設でも掲示を行っております。本区としても周知の重要性について認識しているため、引き続き啓発の拡充に努めてまいります。

参考：区ホームページ

<https://www.city.katsushika.lg.jp/kurashi/1000061/1003788/1024295.html>

一方で、香害についてはそのメカニズムや原因物質の特定など、まだまだ不明なところも多いという現状がございます。つきましては、今後の疫学調査や国等の動向を注視し、区民への周知等必要な施策を検討してまいります。

本区の区立学校における香害への取組についてお答えいたします。

香害や化学物質過敏症に悩んでいる児童・生徒に対する学校での香害対策として、給食配膳時に着用する白衣につきましては、前当番の家庭で洗濯いただいたものを使うのではなく、学校にある予備の白衣を貸し出すといった取組をしているところです。

香害に対しては、児童・生徒や保護者一人一人が香りについて周囲へ配慮することが求められることから、学校現場と連携・協力し、香害に関するポスターの配布など周知・啓発を行っているほか、教職員に対しても講演会の案内を行い、化学物質による健康問題への理解向上を図っております。アンケートの実施につきましては、今後の学校運営の中で必要に応じて検討してまいります。

今後も児童・生徒が健康で安心して学校生活を送れる環境づくりに努めてまいります。

【担当】生活衛生課・学務課

◆ 公園でのボール遊びについて 令和6年1月～3月受付

【ご意見】

水元総合スポーツセンターの広場をボールOKにしてほしいです。

理由はみんなが集まりやすいからです。僕の意見は周りにネットを張ってほしいです。令和5年10月1日に子どもの権利条例ができました。僕もボールで遊びたいのでOKにしてほしいです。お願いします。

【回答】※お子さまへの回答のため読み仮名を振っています。

みずもと 水元スポーツセンター 公園 ふれあい広場のボール遊びについてお答えします。

いっばんてき 一般的に公園はボール遊びをしてもよい場所ですが、ボール遊びをしていた

いちぶ 一部の人たちが、公園を利用している人や公園の近くに住んでいる人に迷惑が

かかるような遊び方をしていたことがあり、何度も注意しましたが、そのよう

な遊び方が続いたため、ボール遊びを禁止にしました。

くちよう 区長へのはがきの中で書いてくれていた、ネットを張るといふ具体的な意見

はとても参考になりました。今のところ、ネットを張る予定はありませんが、

こんご 今後、公園を工事する際にはネットを張ることも含め、検討したいと思ひます。

なお、ボール遊びができる公園は区内に7か所ありますので、ぜひご利用く

ださい。みずもと 水元スポーツセンターの近くでは利用の調整が必要ですが、にしみずもと

みずべ 水辺の公園内の多目的運動場でもボール遊びができます。詳しくは、パソコン

で「葛飾区 ボール遊びができる公園」で検索して、葛飾区のホームページを

かくにん 確認してみてください。

また、しょうがくせい小学生やちゅうがくせい中学生をたいしょう対象としてどようび土曜日、にちようび日曜日、しゅくじつ祝日にこうてい校庭をあそ遊び場

としてかいほう開放しているがっこう学校もありますので、りようこちらもご利用ください。

たびこの度はきちょう貴重ないけんご意見をありがとうございました。

【担当】生涯スポーツ課

◆ スケートボードができる公園の整備について 令和6年1月～3月受付

【ご意見】

息子が今スケートボードに夢中になっております。ただスケートボードを楽しくできる公園が葛飾区にはありません。そこで、どうかスケートボードができる公園を作ってください。今現在息子は埼玉県吉川市にあるアクアパークというところまで行っています。電車で1時間かけて練習しています。葛飾区には無いのでぜひ検討していただきたいです。

【回答】

まず、スケートボードができる公園についてお答えいたします。

公園内にスケートボード専用の場所を作るためには、他の公園利用者や近隣にお住いの方の迷惑にならないように、十分な広さと住宅地から離れている場所など様々な要件を考慮する必要がありますので、適地となる公園を整備する際には今回いただいた意見を参考にさせていただきます。

なお、現在西亀有一丁目にあります上千葉砂原公園内の交通遊具広場では、事前申請をしていただくことで夕方時間帯に限りスケートボードの練習場所として利用できます。詳しくは公園課管理運営係（3693-1777）にお問い合わせください。

次に、スケートボードができる体育施設の整備についてお答えいたします。

現時点では区内の体育施設において、スケートボードが使用できる施設の整備計画はございませんが、全国的にスケートボードパークの整備が進められておりますので、今後は競技スポーツとしてのニーズを把握しつつ、スケートボードを楽しんでいただける適地を探してまいります。いただいたご意見につきましては、今後のスポーツ施設整備の際に参考にさせていただきたいと思っております。

【担当】公園課・生涯スポーツ課

◆ 男性用サニタリーボックスの設置について 令和6年1月～3月受付

【ご意見】

公共施設内において男性用のサニタリーボックスの設置を要望いたします。

【回答】

男性用サニタリーボックスの設置についてお答えいたします。

前立腺がんや膀胱がんに罹患され、おむつや尿漏れパッドを使用する方が増えていることで男性トイレにもサニタリーボックスの設置が求められているところではありますが、立石図書館とえきにこわを利用した際に、設置されていなかったとのことで、ご不便おかけしてしまい申し訳ございません。

葛飾区としては令和4年10月に「サニタリーボックスの設置の検討について」を各施設所管課に発出し、可能な範囲でサニタリーボックスの設置を検討するよう依頼しているところではあります。今後、予算の範囲内で順次各施設で設置していく方向であります。

【担当】 施設管理課

◆ 区の街灯の自動消灯について 令和6年1月～3月受付

【ご意見】

葛飾区ではSDGsに取り組んでいて、素晴らしいと思っています。

朝、散歩をしています。結構明るいのに街灯（公園のあかりも）がついています。何ルクスで自動消灯になっているのでしょうか。区で管理している街灯は何本ありますか。

法律の決まりがなければ、自動消灯が5分でも早くなれば、誰も困らず Co2削減ができると思います。

【回答】

区で管理している街路灯及び公園灯に関するご意見にお答えいたします。

1 街路灯について

街路灯は灯具に内蔵されているセンサーが周囲の明るさを検知して点灯・消灯をします。明るさが50ルクス～400ルクス以上になった場合に消灯しますが、周囲環境や日照時間、天候の影響を受けるため、点灯・消灯の時間は変化します。

街路灯が日中でも点灯している場合は、故障のため、センサーを取り替える必要がありますので、区役所までご連絡ください。

また、区で管理している街路灯は26,215基あり、SDGsの観点などから、全ての街路灯を省エネルギーのLED灯に順次取り替えを行っています。

2 公園灯について

公園灯は、基本的に公園灯に設置したセンサー周辺の明るさによって点灯・消灯する仕組みとなっています。自動消灯の仕様は、メーカーにもよりますがセンサー周辺の明るさが100ルクス～400ルクス以上になった場合に消灯します。また、特別な公園や周辺状況により、点灯・消灯をタイマー制御している公園もあります。

現在、区で管理している公園灯は約2,300本あり、SDGsの観点などから、全ての公園灯を省エネルギーのLED灯に交換する工事を順次行っています。

【担当】道路補修課・公園課

◆ 高齢者へのスマホの無償貸与について 令和6年1月～3月受付

【ご意見】

渋谷区では高齢者にスマホを無償で2年間提供しました。葛飾区では少子化対策で子どもたちには優遇しているようですが、我々高齢者にも渋谷区と同じようにスマホを無償で5年間位提供してください。認知症予防にもなるので医療費の削減にもつながると思います。

【回答】

区が発信する情報には、ホームページ、フェイスブック、X（旧ツイッター）等スマートフォンやパソコンを想定したものも多くなってきております。それに伴って、シニア世代にもスマートフォンの必要性は高まっている状況にあると、認識しております。

そのため、区では高齢者向けのスマートフォンの使い方講習会をシニア活動支援センターで行うなど、購入後の支援は行っておりますが、現時点では無償貸与は考えておりません。

【担当】 高齢者支援課

◆ 蓄電池の補助金について 令和6年1月～3月受付

【ご意見】

蓄電池の補助金について、備え付けの物だけでなく、ポータブルタイプの物も補助金の対象にしてほしい。

現在、マンションに居住しており、災害時対策として蓄電池の購入を検討している。

災害が起きた時を考慮した場合、居住場所に留まれる確証がないので、移動しても柔軟に対応できるポータブルタイプの蓄電池&ソーラーパネルがベストと思われる。

江戸川区では、ポータブルタイプの蓄電池も補助の対象となっているが、葛飾区も補助金の対象にしてほしい。

【回答】

蓄電池の補助金についてのご意見についてお答えいたします。

この度は貴重なご意見をいただき誠にありがとうございます。

本区の「かつしかエコ助成金」は、再生可能エネルギーの利用促進や省エネ・節電対策として、太陽光発電システムや省エネに配慮した設備等を導入する際、その一部を助成するという制度で、現状ではCO₂削減など地球温暖化対策に効果的な機器として国や東京都の定める助成要件に倣い、定置型の太陽光発電システムや蓄電池などを対象としています。そのため、現時点ではポータブルタイプの蓄電池を助成の対象とすることは考えておりません。

【担当】 環境課

◆ 読書のバリアフリーについて 令和6年1月～3月受付

【ご意見】

葛飾区立図書館が行うバリアフリーサービスについて要望です。

葛飾区立図書館では、音訳ボランティアが音声デジータ図書を作成していると理解しています。しかし、現状では書籍の音声デジータ化を希望しても、作成までに相当長期を要します。また、デジータ図書の蔵書も少ないのが現状です。

そこで、葛飾区が読書バリアフリー法の趣旨に適う予算措置や音訳人材育成を含む各種支援の充実を行うよう要望します。

併せて、読書バリアフリー法第5条に基づき確実に実施されることを希望します。

【回答】

読書バリアフリー法の趣旨に適う予算措置や各種支援の充実についてお答えいたします。

葛飾区立図書館では活字の読書に不便を感じる方々に対して、朗読CDなどの音声資料の購入のほか、音訳ボランティアによるデジータ図書の作成に努めております。

音訳ボランティアについては、毎年講習会を実施し、人員の確保及びスキルアップを行っており、少しでも早くデジータ図書が作成できるように取り組んでいるところです。

読書バリアフリー法にかかる予算措置やボランティアの育成については、「図書館の基本的な考え方【取組方針】」の中でも読書バリアフリー法の趣旨を踏まえ、だれもが図書館資料にアクセスできるよう様々な支援の一つとして充実を掲げております。葛飾区立図書館はこの取組方針に基づき、視覚障害者等の読書環境について、より一層の整備に取り組んでまいります。

【担当】 中央図書館

◆ ウィッグ購入助成対象の拡大について 令和6年1月～3月受付

【ご意見】

昨年秋からがん患者向けにウィッグの助成金が出されることになりました。抗がん剤治療で髪の毛を失った人の精神的な負担を減少させることが目的となっています。外見で苦しんでいる人にとって大きな前進だと思います。ありがとうございます。

私は現在フルウィッグを利用して日常生活を送っています。ウィッグは消耗品のため1年に1回買い替えています。自然に見える物を選ぶと1つ14～5万円になります。助成金が出ればありがたいと考え脱毛症にも適応されるか健康づくり課に問い合わせたところ、「これはがん患者向けの助成金だから、脱毛症には適応されない」とのことでした。

外見の変化をカバーするためにウィッグを使用しながら生活しているという状況は脱毛症患者もがん患者も同じなので、ぜひ一日も早く脱毛症患者も助成金の対象に加えていただきたいです。よろしくお願いします。

【回答】

ウィッグ助成金についてお答えいたします。

ウィッグが必要なことについての様々ご負担な状況、お察し申し上げます。

がん治療以外の病気等によりウィッグが必要なことについて認識しておりますが、現行では、がんとの共生を目的としたがん対策としてウィッグ等購入費助成事業を実施しており、すぐにはウィッグ等の購入費助成の対象拡大は難しい状況でございます。ご理解いただきますようお願い申し上げます。

この度の貴重なご意見につきましては、今後の施策検討の際に参考として取り入れてまいります。

【担当】健康推進課

◆ 立石の伝統産業館を残してほしい 令和6年1月～3月受付

【ご意見】

50年前に結婚披露宴の川甚が無くなり残念に思っていました。立石の伝統工芸館が再開発で無くなるという噂を聞き、ショック。切子のグラスや、能面等葛飾の文化の誇りが詰まっています。

ぜひ、残してください。例えば、川甚跡地の建物に引っ越すとか、葛飾の伝統工芸・文化をぜひ次の世代につないでください。

よろしくご配慮を

【回答】

葛飾区伝統産業館についてのご意見にお答えいたします。

葛飾区伝統産業館の運営は伝統産業の団体である「葛飾区伝統産業職人会」が行っております。職人会の体制や周辺状況、消費者の購買行動の変化などから、館の運営を続けていくことが困難となり、令和6年3月31日をもって展示・販売を終了すると伺っております。

葛飾区伝統産業館は、展示・販売を終了することとなりますが、インターネットでの製品の販売やイベントでの体験・販売はこれまでどおりに行うほか、令和7年度に川甚跡地に開設予定の柴又地域観光拠点施設で伝統工芸品を含めた区内製品の販売や体験イベントを行うことを検討しているところでございます。

今後も、伝統産業への変わらぬご支援の程よろしくお願いいたします。

【担当】 商工振興課